

医療療養型病院の概要

主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるためのものをいい医師、看護配置、看護師比率、看護補助配置及び、構造設備等の療養環境を有する病院として厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院として、関東信越厚生局長に届出を行っております。

人員配置及び施設基準

『当該病棟の人員配置』

- ◎ 医師の配置 48対1以上
- ◎ 看護職員 看護補助者 20対1以上

当院は、各病棟1日

8人以上の看護職員（看護師・準看護師）が勤務しています。

8人以上の看護補助者が勤務しています。

『時間帯毎の看護配置について』

9時～17時まで

- ・看護職員1人当たりの受け持ち数は、7人以内
- ・看護補助者1人当たりの受け持ち数は、7人以内

17時～9時まで

- ・看護職員1人当たりの受け持ち数は、48人以内
- ・看護補助者1人当たりの受け持ち数は、48人以内

『当該病棟の施設基準』

療養病棟入院基本料1 療養病棟療養環境加算1 患者サポート体制充実加算
認知症ケア加算3 診療録管理体制加算3 データ提出加算1.3 夜間看護加算
重症皮膚潰瘍管理加算 薬剤管理指導料 脳血管リハビリテーション（Ⅱ）
運動器リハビリテーション（Ⅰ）

入院時食事療養（Ⅰ）

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

- ・病室の床面積は患者1人につき6.4㎡以上（当病棟は7.5㎡以上）
- ・廊下幅は2.7m以上（当院廊下幅は2.8m以上）
- ・各病棟に食堂／談話室があり患者1人の床面積は1㎡以上
- ・東・西館1階特別浴室／各階一般浴室／西館1階シャワー室等完備

『入院治療費に係る費用』

- ◎ 患者に対して行ったMRI・CT断層撮影・注射薬（腫瘍用薬・エリスロポエチン）リハビリテーション料は診療に係る費用です。
（投薬・注射・処置・検査・単純X線撮影は当該入院基本料に含まれます。）

『入院治療費以外に係る費用』

- ◎ 患者が使用した各種オムツ料・希望するリネン料・文書料・テレビ利用料・私物洗濯料・理容料・希望される個室は実費をお願いしております。
（治療上の理由から個室に入られた場合は係りません。）

院内感染対策に関する取組事項

1 院内感染対策に関する基本的考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。

当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2 院内感染対策のための委員会その他の当該病院等の組織に関する基本的事項

当院における感染防止対策に関する意志決定機関として、院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。

3 院内感染対策のための従業者に対する研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会を年2回以上行っています。

4 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令に定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等に関する感染情報レポートを作成し、院内感染防止対策委員会での検討及び現場へのフィードバックを実施しています。

5 院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生または疑われる場合は、院内感染防止対策委員会が感染対策に速やかに対応します。また必要に応じ、保健所と速やかに連携し対応します。

6 その他の当院における院内感染対策の推進のために必要な基本方針

院内感染防止対策の推進のため「院内感染対策マニュアル」を作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。

患者サポート窓口のご案内

当院では、安心して療養生活を送っていただけるよう、
患者サポート窓口を設置しております。

心配なことやお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談例

介護や福祉について

介護保険・身体障害者手帳の申請はどうしたらいいか？

治療費について

入院費や治療費が心配です。

医療安全について

受けた医療の説明がよくわからない。

医療・看護について

外出・外泊の方法について知りたい。

職員の接遇について

職員の対応が気になる。

環境・設備について

病院の設備について教えてほしい。

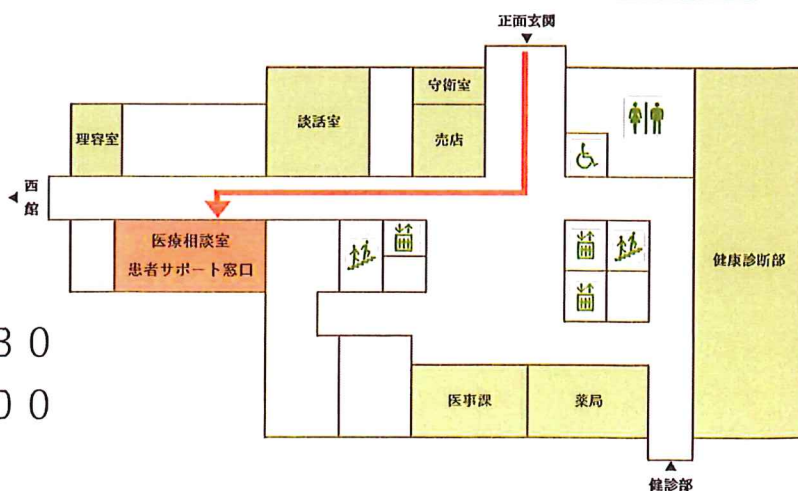
その他

ご意見・ご要望など



受付窓口 指扇療養病院
東館2階地域連携課
患者サポート窓口

受付時間 平日 9:00～17:30
土曜 9:00～13:00



看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取組を実施しております。

【看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制】

- 看護職員の勤務状況の把握等
 - ・ 1 1 時間以上の勤務間隔の確保
 - ・ 夜勤の連続回数が 2 連続（2 回）まで
 - ・ 夜勤時の食事代の提供
 - ・ 仮眠 1 時間を含む休憩時間の確保
- 多職種からなる役割分担推進のための委員会
 - ・ 年 4 回開催
- 計画
 - ・ 計画策定
 - ・ 職員に対する周知
- 上記内容に関する取組事項の公開
 - ・ 院内掲示およびホームページ掲載

【看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取組内容】

- 看護職員と多職種との業務分担
- 多様な勤務形態の導入
- 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・ 院内保育所
 - ・ 夜勤の減免制度
 - ・ 休日勤務の制限制度
 - ・ 半日、時間単位休暇制度
 - ・ 所定労働時間の短縮
 - ・ 他部署への配置転換

入院（会計）ご案内

当院では、定められた一部負担金と食事標準負担額のほか、以下の項目について、その使用量・利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

○紙オムツ	パット式	一枚	110	(税込)
〃	パット式(大)	一枚	297	
〃	パンツ式	一枚	440	
○ハイパーキャッチ		一枚	440	
○簡単テープ止め		一枚	308	
○室料差額(一人室)		一日	11,000	(東館)
	311	411	511	611 711
	(四人室)	一日	4,950	(一部病室)
	310	316	410	510 610 710 716

○テレビレンタルご希望の方は

入退院窓口までお申込み下さい。 一日 220

○私物洗濯料 一回 330

※衣類・リネン等は、業者へ委託しております。

《入院費お支払いについて》

毎月一回、月末締めにて翌月10日に請求書を発行致します。

お支払いは2F入退院窓口にて承ります。

午前9:00～午後5:30

土曜・日曜・祝祭日も通常通りお受け致します。

院長

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」 の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、希望される方には、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、入退院窓口にてその旨お申し出下さい。

指扇療養病院
医事課

当院における患者さまの個人情報の利用目的

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いは細心の注意を払っています。
個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、「東館2階事務室」までお気軽にお申し出ください。

● 医療提供

- 当院での医療サービスの提供
- 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- 他の医療機関等からの照会への回答
- 患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 検体検査業務の委託その他の業務委託
- ご家族等への病状説明
- その他、患者さんへの医療提供に関する利用

● 診療費請求のための事務

- 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- 審査支払機関へのレセプトの提出
- 審査支払機関又は保険者への照会
- 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプト提出、照会への回答
- その他・医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

● 当院の管理運営業務

- 会計・経理業務
- 医療事故等の報告
- 当該患者さんの医療サービスの向上
- 入退院等の病棟管理
- その他、当院の管理運営業務に関する利用

● 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

● 医師賠償責任保険などに係る、医師に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

● 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

● 当院内において行われる医療実習への協力

● 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究

● 外部監査機関への情報提供

● 付記

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意がなされたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更することができます。
4. 個人情報の取り扱いについてのお申し出は、「東館2階事務室」にて受付けています。

令和5年10月1日

院長